

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します

(個別項目)

a. 企業間の連携

本店及び支店において「安全衛生協力会」を組織し、取引先と連携して労働災害・設備事故の撲滅を目指し安全活動を推進しています。安全・品質・法規改正情報等は「安全衛生協力会ポータルサイト」を活用しタイムリーに共有しています。

現場に貢献いただいた取引先従業員に対する「日比谷マイスター制度」による表彰、当社研修センターにおける各種安全教育の実施、取引先への訪問対話会等も実施しています。

また、取引先へのアンケートを定期的に実施し、いただいた意見や要望をもとに業務を改善し取引先との連携強化に努めています。

b. IT実装支援

2018年より電子商取引システム(EDI)を導入し、取引先と一緒にペーパーレス化、稼働削減、業務効率化を推進するとともに、コンプライアンスの強化に努めています。

c. グリーン化の取組

2009年のISO14001認証取得以降、環境マネジメントシステムの運用を通じ、取引先とともに環境汚染の予防、お客様の省エネルギーの推進、廃棄物の低減・リサイクル等を推進しています。

d. 健康経営に関する取組

各現場では感染症対策の徹底や熱中症防止対策を含めた作業前ミーティング等にて当社及び取引先の従業員が体調の相互確認を行っています。

また、取引先訪問対話会実施時に、健康増進や職場環境改善について意見交換を行い、当社研修センターにおける各種研修時には、体力低下認識テスト・健康運動指導士による指導などにより健康に対する意識向上を図っています。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

2023 年 9 月 15 日

（2026 年 2 月 16 日 ひな形改正に伴う更新）

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

日比谷総合設備株式会社

代表取締役社長 中北 英孝